

# 「真実を知りたい、知ってほしい」

## 宮崎・早野論文の不正を暴き、埋もれた伊達市民の声を発掘・保存する

個人被ばく線量計データ利用の検証と市民生活環境を考える協議会代表 島 明美さん

忘却圧力に対抗する力は何よりも、

事実を明らかにし記録し知らせること。本来メディア、ジャーナリズムが担うべき仕事を1人の市民がこつこつと続けています。島明美さんは、放射線量の高い福島県伊達市に住み続けるために除染の必要性を訴えてきました。しかし伊達市は、国の除染基準・年間1ミリシーベルト超を大幅に上回る年間5ミリシーベルト超という独自の基準を設けたのです。なぜ伊達市だけが緩い基準を設けたのか。島さんの疑問はそこから始まりました。



しま・あけみ 福島県伊達市民。個人被ばく線量計データ利用の検証と市民生活環境を考える協議会代表。51歳。夫、子ども2人。2019年度高木基金助成金を受ける。日隅一雄奨励賞受賞。

### なぜ伊達市だけが緩い基準を？

——伊達市の7割もの地域が除染対象外となったのはなぜでしょうか。

除染にお金をかけたくなかったからです。避難や移住もさせずに市民を納得させるには、放射能の怖さを知らせないこと、基準以下は大丈夫と思込ませることです。基準を高くすれば、それ以下は心配しなくて良いになります。伊達市は6万全市民に外部被曝線量を積算するガラスバッジ（3ページ写真）を付けさせました。被曝量が低く出るガラスバッジのデータで市民を安心させようとしたのでしようか。しかしほとんどの市民は何のために付けるのか説明されず、規定の装着も守っていませんでした。他市にないガラスバッジの着用や他市より緩い除染基準はどうやって決まったのか。市役所や国に説明を求め

ると、「一住民の疑問には答ええない。

有識者の意見なら聞く」と言われたのです。有識者より住民のほうが事情を知っているし、住民の意見を聞くべきなのにと憤りが湧きました。

### 結論を出すための実験場

そこから自分で調べようと情報公開制度を利用し始めました。伊達市が実施したホールボディカウンターの個人情報があまりにそつげなく、開示請求したら結構なデータを入手できたのです。それを皮切りに疑問に思うことを調べていくうちにわかってきたことがあります。

それは、伊達市の除染政策は国のパイロット事業に位置付けられ、5ミリシーベルト以下は除染しなくても良いという結論を出すための実験場、私たちはモルモットにされたのではないかという疑いです。2011年7月に市

政アドバイザーに就任した田中俊一氏（のちの原子力規制委員会委員長）が道筋を作ったのだと思います。彼は、当時の菅政権が除染基準を年間1ミリシーベルト超と決めた時に、年間5ミリシーベルト超を基準にすべきと主張し、その後も国内外で基準の緩和に向け言及し活動しています。

——市民は実験台にされたとは知らなかったのですか。

今でも気づいていない人はいますし、気づいても自分が実験台にされたとは認めたくないでしょう。私は調べらうちにこれは伊達市だけの問題ではないことに気付きました。私たちの被曝線量データが、国やさらにはICRP（国際放射線防護委員会）の被曝防護基準の緩和に利用されていることを知ったのです。つまりこれは過去の問題ではなく、現在とこれからの問題とということです。

島さんは、伊達市民の被曝線量データを解析した宮崎・早野論文（※）に不正があったことを、18年12月東京大学へ、19年1月福島県立医科大学へ調査申し立てしました。論文に疑問を持った高エネルギー加速器研究機構名誉教授の黒川真一さんから論文の検証を